

令和 7 年 10 月 1 日から最低賃金が改定されました

令和7年10月1日から適用された各都道府県の最低賃金について、中央最低賃金審議会は今年も大幅な増額案を示しました。これを踏まえ、各地方の最低賃金審議会の審議の結果、令和7年度地域別最低賃金額は、下記のとおり10月1日より順次改定となりました。()内は発効日



都道府県名	改定後	改定前	都道府県名	改定後	改定前
北海道(10/4)	1,075	1,010	滋賀(10/5)	1,080	1,017
青森(11/21)	1,029	953	京都(11/21)	1,122	1,058
岩手(12/1)	1,031	952	大阪(10/16)	1,177	1,114
宮城(10/4)	1,038	973	兵庫(10/4)	1,116	1,052
秋田(R8/3/31)	1,031	951	奈良(11/16)	1,051	986
山形(12/23)	1,032	955	和歌山(11/1)	1,045	980
福島(R8/1/1)	1,033	955	鳥取(10/4)	1,030	957
茨城(10/12)	1,074	1,005	島根(11/17)	1,033	962
栃木(10/1)	1,068	1,004	岡山(12/1)	1,047	982
群馬(R8/3/31)	1,063	985	広島(11/1)	1,085	1,020
埼玉(11/1)	1,141	1,078	山口(10/16)	1,043	979
千葉(10/3)	1,140	1,076	徳島(R8/1/1)	1,046	980
東京(10/3)	1,226	1,163	香川(10/18)	1,036	970
神奈川(10/4)	1,225	1,162	愛媛(12/1)	1,033	956
新潟(10/2)	1,050	985	高知(12/1)	1,023	952
富山(10/12)	1,062	998	福岡(11/16)	1,057	992
石川(10/8)	1,054	984	佐賀(11/21)	1,030	956
福井(10/8)	1,053	984	長崎(12/1)	1,031	953
山梨(12/1)	1,052	988	熊本(R8/1/1)	1,034	952
長野(10/3)	1,061	998	大分(R8/1/1)	1,035	954
岐阜(10/18)	1,065	1,001	宮崎(11/16)	1,023	952
静岡(11/1)	1,097	1,034	鹿児島(11/1)	1,026	953
愛知(10/18)	1,140	1,077	沖縄(12/1)	1,023	952
三重(11/21)	1,087	1,023	全国平均	1,121	1,055

出典：厚生労働省「地域別最低賃金の全国一覧」

令和7年の改定は、全国加重平均で66円上昇しました。従業員の方(時給者、月給者ともに)の賃金が最低賃金を下回っていないか必ず確認し、採用条件も併せて確認しておきましょう。

(人事労務事業部 社会保険労務士 有田一範)